

# (((伝建群だより)))

編集・発行

桐生市総合政策部重伝建まちづくり課

Tel 0277-46-1111(内線346, 347)

Fax 0277-43-1001

E-mail [denkengun@city.kiryu.lg.jp](mailto:denkengun@city.kiryu.lg.jp)

平成 25 年 5 月 1 日発行 臨時号 No.23

## 4月1日より『伝建群推進室』から『重伝建まちづくり課』へ昇格しました！！

昨年7月に桐生新町地区が、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、本年度から本格的な保存整備を推進すると共に、歴史まちづくり法に基づく「歴史を活かしたまちづくり」の具現化に向けた調整を図るため、課に昇格し、係を新設いたしました。今後は重伝建地区に関することは重伝建係が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

課長 佐瀬

重伝建係  
(重伝建地区担当)

係長 鈴木  
技師 橋場  
技師 遠藤  
技師 吉川

歴史まちづくり係  
(歴史まちづくり法担当)

係長 柳井  
主事 細井

推進係が重伝建係に変更になり、歴史まちづくり係を新設しました。そのため、推進係でした柳井主査が歴史まちづくり係長へ昇任いたしました。また、重伝建係には建築住宅課から吉川智計技師が異動し、歴史まちづくり係には産業政策課から細井一主事が異動しました。

★★★吉川技師より一言★★★

桐生市が日本に誇れる重伝建地区の益々の発展に少しでも寄与出来る様、全力で頑張りたいと思います。これからよろしくお願いいたします。

☆☆☆細井主事より一言☆☆☆

重伝建地区を中心とした歴史を活かしたまちづくりを住民の皆様と推進していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

※ 裏面へつづく

～重伝建のまち桐生～

伝統と創造 粋なまち 桐生

## 固定資産税等 について

先日ご提出いただきました固定資産税等の減額申請に基づき、税務課で減額処理を行い、5月中旬に減額後の納税通知書及び減額決定通知書を対象者様あてに送付させていただきます。送付されなかった場合は、税務課（内線230・231）までお問い合わせください。

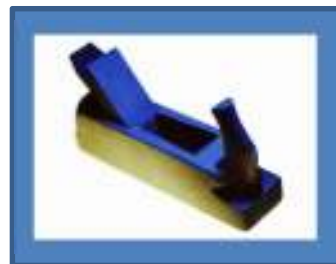
## 測量調査を 順次行って おります

特定物件の測量調査を順次行っております。測量調査を行う際には、事前に連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いします。



## 平成26年度 の修理の相談 が始まります

今年度から伝統的建造物の修理が始まります。また、平成26年度の修理をお考えの方の相談も始まります。修理・修景などをお考えの方は、お早めに重伝建係または伝建まちなか交流館までご連絡ください。



## 現状変更の届 出が必要です

看板や塀の建設やエアコンの室外機、太陽光発電パネルの設置などを行う場合は、事前に許可が必要です。許可となるまでに時間を要する場合がございます。まずは、重伝建係もしくは伝建まちなか交流館までご連絡ください。